

11月12日から11月25日は
「女性に対する暴力をなくす運動期間」

配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか。
(殴る・けるといった「身体的暴力」だけが暴力では
ありません) 内閣府が2008年に実施した調査によ
ると女性の3人に1人が「暴力を受けた経験がある」と
回答しています。内閣府では11月25日が「女性に対
する暴力撤廃の国際デー」であることから、11月12
日から11月25日を「女性に対する暴力をなくす運
動」の期間としています。配偶者やパートナーからの
暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決し
て許されるものではありません。運動期間に併せて移
動相談日を設けていますので、ぜひご利用ください。
女性の自立に関する相談も同時に受け付けています。



日時▷平成22年11月25日(木)
13時~17時

場所▷三好市子育て支援課

※相談は予約制となっておりますのでお申し込み下さい。

お申し込み・お問い合わせ先

西部子ども女性相談センター (☎0883-56-2109)

11月は児童虐待防止推進月間です

見すごすな 幼い子どもの SOS

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こしてください。「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

児童虐待は、だんだんエスカレートしていくものです。それを誰かが止めなければなりません。子どもも保護者も救うために、ためらわずに相談をしてください。
相談(通告)は子どもを守るためのものです。医師や公務員等の「守秘義務」違反にはなりません。また、連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。結果的に通告が誤りであったとしても、刑事上・民事上の責任は問われません。



連日

のように、児童虐待による痛ましい事件が報道されています。児童虐待問題は、社会全体で解決しなければならぬ重要な課題です。厚生労働省は、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう取り組みを行っています。

「児童虐待」とは

虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。

子どもへの虐待とは、保護者等が子ども(18歳に満たない者)について行う行為で、子どもの心や身体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう場合をいい、生命に危険のある暴行などに限らず、子どもに対する不適切な関わりは全て含まれます。

子どもがづらい思いをしていたら、それは「しつけ」ではなく「虐待」です。子どもの立場に立つて考えることが必要です。

児童虐待の種類

【身体的虐待】なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、戸外に閉め出す など

【性的虐待】子どもへの性交、性的行為の強要 など

【ネグレクト(養育の拒否・保護の怠慢)】食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置すること など

【心理的虐待】言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別的な扱い、子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うこと など

子どもを虐待から守るために

虐待や不適切な関わりを受けている子どもたちは、何らかのサインを出しています。この虐待のサインを早く気付いてあげることが重要です。

子どもからのサイン

- 不自然な傷やアザのあと
- 季節にそぐわない服装をしている
- 衣服や体がいつも不潔である
- 夜遅くまで外で遊んでいる
- 落ち着きがない・乱暴

児童虐待通告(相談)先



三好市福祉事務所子育て支援課(子育て支援センター)
電話 72・7666

徳島県西部子ども女性相談センター(美馬保健所内)
電話 0883・55・3323

児童相談所全国共通ダイヤル
電話 0570・064・000

自動的にお住まいの地域の児童相談所につながります。一部IP電話、PHSからはつながりませんのでご注意ください。

主任児童委員が特技で子育て支援

三好市子育て支援センターでは、毎週月・水・金曜日に保育所などに行っていない子どもと保護者のために子育て支援事業を行っています。

この事業の中で毎月第4月曜日に行っている「児童なんでも相談」において、三好市の主任児童委員が保護者と共にひと時の間子育てを手伝いながら、子どもに関する相談に気軽に応じています。

9月27日には、主任児童委員の特技である三味線の演奏を披露しながら、保護者や子供たちを和ませました。



ケーブルテレビ番組放送予定

11月10日 から 12月10日

ケーブルテレビサービスセンター ☎ 72-2766

5ch (アナログ)、111ch(デジタル)	9ch (アナログ)、112ch(デジタル)
■へそっこニュース 市内のニュースを毎日放送、土曜日更新 6時・7時・9時・12時・18時半・19時半・24時	■徳島新聞文字ニュース あわのかわらばん 毎日 7時40分・12時40分・23時40分
■NHKスペシャル 映像の世紀 それはマンハッタンから始まった 11/13～11/19 20時 ヒトラーの野望 11/27～12/3 20時	■四国まんなかニュース 四国中央市と観音寺市のニュース 毎日 8時・22時
■第5回祖谷の粉ひき節日本一大会 11/20～23日 10時～・20時～	■徳島県広報番組 県政アンテナテレビ 毎日 9時30分・17時30分
■もっと身近にクラシック in 三好市 コンサート 東京交響楽団を招いて開催されたクラシックコンサート 「三好市民第九の会」もコーラスとして参加！ 12/4, 5日 13時～・20時～ 12/11, 12日 10時～・16時～	■われら海遊人 11/1～14日 6時30分～・24時～
■市議会 12月定例会 中継 日程が決まり次第、へそっこニュースや静止画放送等でお知らせします。	■第5回祖谷の粉ひき節日本一大会 11/20～23日 13時～・18時～
	■もっと身近にクラシック in 三好市 コンサート 東京交響楽団を招いて開催されたクラシックコンサート 「三好市民第九の会」もコーラスとして参加！ 12/4, 5日 10時～・15時～ 12/11, 12日 13時～・19時～
	■市議会(再放送)、県議会(中継・再放送) 日程が決まり次第、へそっこニュースや静止画放送等でお知らせします。
※予定は変更、中止となる場合があります	

三好市役所の本庁・支所などに 市民相談用テレビ電話を設置しました

市民のみなさまが税金や福祉関係などの専門的な相談や手続きをする際、丁寧かつ的確に対応するため本庁と各支所などに相談用テレビ電話を設置しました。テレビ電話により、本庁に出向くことなく、本庁の専門スタッフと相談が行えます。

相談する側とされる側でお互いに顔をつき合わせ、表情と声で確認しながら対応できるため、より親切で適切な行政サービスを提供し、市民サービスの向上に努めてまいります。



- 【設置場所】**
- 本庁・各総合支所
 - 三野病院
 - 西祖谷診療所
 - 出先機関など 35か所

お問い合わせ先
三好市情報政策課 ☎ 72-7641

地上デジタル放送に関する 国の助成制度について

地デジの準備がお済みでない世帯で、

- ① NHKの放送受信料が全額免除となっている
- ② 県外のアナログ放送を個別受信アンテナで受信しているが、デジタル放送は受信できない

等に該当する場合、アンテナ工事・地デジチューナーの設置やケーブルテレビ初期費用について、国の助成制度の対象となる可能性があります。

詳しくは広報8・9月号をご覧ください。か、デジサポ徳島または三好市情報政策課までお問い合わせください。



お問い合わせ先
デジサポ徳島 ☎ 088-603-0200
三好市情報政策課 ☎ 72-7641

ご協力ください ざつ紙のリサイクルに



「ざつ紙」とは、普段の生活から出るごみの中で、リサイクルすることのできる紙類のことを言います。具体的なものとしては、右の写真にあるような紙類で、お菓子や食品類の空箱、ティッシュの空箱、包み紙、封筒、ハガキ、パンフレット、カレンダーなどです。ハガキ、封筒等の個人情報については、切り取って燃やすごみに出すか、判別できないよう塗り潰すなどしてリサイクルに出してください。

②ざつ紙を束ねて十文字に縛る



「ざつ紙」は次のようにして出してください。

- ① 紙袋に入れて十文字に縛る

ざつ紙として出せないもの

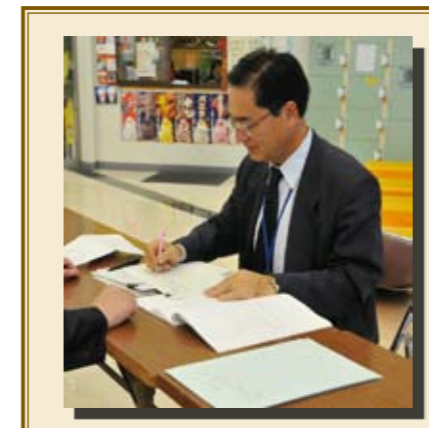
- ・写真、写真プリント用紙
- ・感熱紙(レシートなど)
- ・食べ物、油等で汚れた紙
- ・カーボン紙、感圧複写紙(宅配便の複写伝票等)
- ・防水加工された紙(紙コップ、紙皿、紙製ヨーグルトの容器)
- ・テープ等粘着物のついた紙
- ・紙以外の物が貼り合わされている紙
- ・ビニールコーティングされた紙
- ・金色、銀色の紙

どれくらい「ざつ紙」が燃やされているの?

平成21年度の統計によると三好市では、燃やすごみ年間排出量7469トンのうち、3182トン(42.6%)が紙類で、そのほとんどが「ざつ紙」です。燃やすごみの約半分近くを占める貴重な「ざつ紙」がリサイクルされず、焼却場の灰となつていきます。

**皆さまのご協力をよろしく
お願いいたします。**

お問い合わせ先
三好市環境課
☎ 72-3436



**秋の行政相談週間
相談所を開設しました**

秋の行政相談週間にあわせて、10月21日に池田町のショッピングセンターで「秋の行政相談週間相談所」が開設されました。

行政相談は「道路の段差を改善してもらいたい」「手続きや申請をどこにしたらいいのかわからない」など、国、県、市などの行政に関する皆様からの苦情やご意見を聞いて、その解決を図り、行政運営の改善に反映させるもので、今回の相談は徳島行政評価事務所の方が相談に応じました。

当日は、来所した市民の方から道路、税金、年金など、身近な役所の仕事についての苦情や要望等さまざまな相談が寄せられました。